

当薬局の行っているサービス内容について
下記表中の点数は全て1点=10点です

1.薬剤服用歴管理指導料に関する事項	
薬剤服用歴管理 指導料45点/59点	どんな薬を使用してきたかという薬剤服用歴(薬歴)に基づき、薬の説明や服用上の指導をし、記録を薬局で保管します。薬局では1人ひとりの薬歴を作成・管理しており、薬剤師が毎回、薬の量、薬の重複、相互作用、薬物アレルギーの有無、服薬状況、副作用、残薬などをチェックしています。その他にも、使用した薬についての医師や薬剤師からの情報だけでなく、患者薬を飲むのに不都合がないかとか、どんな食品を食べているかなど、患者さんからの情報も記載されます。そして、その中からより良い処方設計のために必要と思われる情報については、処方した医師にフィードバックします。調剤日、投薬に関わる薬剤の名称、用法、用量その他服用に際して注意すべき事項を手帳に記載いたします。

2.地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 (38点)	施設基準(品目以上の医薬品在庫、麻薬処方せんの需要、薬歴の整備、24時間調剤・在宅応需・相談体制、在宅訪問、研修会の実施、医薬品情報の収集・提供体制の設備など)地域医療に貢献する体制を整えている薬局のため、調剤基本料に左記の点数が加算されています。

3.かかりつけ薬剤師指導料に関する事項	
かかりつけ薬剤師 指導料(76点)	かかりつけ薬剤師がすべての受診医療機関の情報、処方薬、要指導医薬品、健康食品等を把握し、薬剤服用歴に記載した上で、医師と連携して一元的・継続的に薬学的管理・指導を行った場合に加算されています。

4.在宅者訪問薬剤管理指導料に関する事項	
在宅患者訪問薬剤管理 指導料 (1.単一建物診療患者 が1人 650点) (2.単一建物診療患者 が2～9人 320点) (3.1および2以外 290点)	居宅において療養を行っておられる患者さんのうち通院が困難な場合、お宅を訪問して薬剤服薬の指導及び管理のお手伝いをさせていただくことができます。ご希望される方はお申し出下さい。(主治医の指示が必要です。)※この指導料が算定される場合「1、薬剤服用歴管理指導料」は重複して算定致しません。

5.介護療養管理指導費に関する事項	
介護療養管理指導費 (1.単一建物居住者が 1人509単位) (2.単一建物居住者が 2～9人 377単位) (3.単一建物居住者が 10人以上345単位)	居宅において療養を行っておられる患者さんのうち通院が困難な場合、お宅を訪問して薬剤服薬の指導及び管理のお手伝いをさせていただくことができます。ご希望される方はお申し出下さい。(主治医の指示が必要です。)※この指導料が算定される場合「1.薬剤服用歴管理指導料」は重複して算定致しません。

6.後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤 体制加算 (1.75%以上15点) (2.80%以上 22点) (3.85%以上 28点)	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の相談をお受けしています。 当薬局は後発医薬品の調剤体制を整備した、後発医薬品調剤体制加算の算定薬局です。

当薬局は厚生労働大臣が定める保険薬局です
1.どここの病院・診療所の処方せんでも受け付けます。 2.患者さんの服用するお薬の種類や服用歴などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成して、お薬によるアレルギーや副作用等の有無を確認します。 3.患者さんの服用する医薬品以外の医薬品に関するものを含め、必要な薬学的管理を行い「薬剤服用歴の記録」に基づき、薬剤の服用および管理取扱い等の服薬指導を行います。また複数の病院・診療所からお薬が処方されているようなときには、お薬の重複や相互作用の有無を確認します。 4.処方せんによる医師の指示があるときは、在宅で療養されている患者さん宅を訪問して服薬指導を行います。

当薬局は厚生労働大臣が定める施設基準を満たしている保険薬局です。
1.どここの病院・診療所の処方せんでも受け付けます。 2.当薬局は【1200】品目以上の医療用医薬品をそろえています。 3.当薬局は、麻薬の調剤に対応しています。 4.患者さんの服用するお薬の種類や服用歴などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成して、お薬によるアレルギーや副作用等の有無を確認します。 5.患者さんの服用する医薬品以外の医薬品に関するものを含め、必要な薬学的管理を行い「薬剤服用歴の記録」に基づき、薬剤の服用および管理取扱い等の服薬指導を行います。また複数の病院・診療所からお薬が処方されているようなときには、お薬の重複や相互作用の有無を確認します。 6.緊急時等の閉局時間外における調剤にも対応できる体制を整備しています。 7.処方せんによる医師の指示があるときは、在宅で療養されている患者さん宅を訪問して服薬指導を行います。 8.当薬局は、薬剤師等の資質向上のための研修体制を整備しています。 9.常に最新の「医薬品緊急安全性情報」、「医薬品・医療機器とう安全性情報」等の医療品情報収集により、情報提供を行います。 10.当薬局は、医療材料および衛生材料を供給する体制を整備しています。

開局時間		
火・水・金曜日	9:00～18:00	
月・木曜日	9:00～19:00	
土曜日	9:00～13:00	
休み	日曜日 祝日	
	【夜間・休日等加算の対象時間】	
平日	19:00～	
土曜日	13:00～	

薬局名: させぼ薬局 島瀬店 住所: 佐世保市島瀬町4-13 ピカデリービル1F TEL: 0956(37)3966
--